奈良県告示第三百九十五号

奈良県青少年の健全育成に関する条例（昭和五十一年十二月奈良県条例第十三号）第二十一条第一項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定する。

平成二十一年一月二十三日

奈良県知事　荒　井　正　吾

指定番号	図書類の種類	図書類の名称	発行年月日	発行所等	指定理由
三十二	コミック	上級恋愛ミント　２００９　２月号	平成二十一年二月一日	株式会社近代映画社	青少年の性的感情を刺激し、青少年の粗暴性若しくは残虐性を助長し、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
三十三	コミック	Ｂｏｙ’ｓ　ＬＯＶＥ　２月号	平成二十一年二月一日	株式会社ジュネット	
三十四	ＣＤ－ＲＯＭ付雑誌	厳選ダウンロードサイト　ＢＥＳＴ	平成二十一年一月二十五日	株式会社笠倉出版社	